

ため、再審開始が理不尽に遅れたり、取り消されたりしている。検察の不服申し立ては再審制度を有名無実化する元凶となっている。

③再審における手続委を整備しよう

再審制度における心理方法のルールがないため、裁判官によっては進行協議さえ行わず、形式的に意見書を提出させるだけで請求を棄却する「手抜き裁判」が大手を振って横行している。

事実調べや証拠の採否など、公正さを担保できる公開法定での審理をすべきであると考えています。（事務局 堀越明男）

「人権が尊重される国となるように」 田中榮子

日本は経済面では世界第三位と言われ、街中はいつも華やいでいるように見えます。大企業は黙っていても利益増となっている中で、一般市民の生活は格差拡大が顕著になっているようです。

数年前、日本政府は学術会議会員6名の任命を拒否しました。そのリストを作ったのが官僚トップで杉田和博氏でした。これを知って心の底から恐怖を感じました。

私は若い頃、医療機関の診療所で、看護師として働いていました。ある年の衆院選後の朝、突然逮捕されました。何の連絡もなく大勢の警察官がアパートに押しかけてきて。有無を言わず引立てられました。私は選挙期間中、1つの違反行為もしていません。当時、何の知識もなく、この大きなショックを受けました。

国家権力側は「せっかく捕まえたものは罪に問わなくては・・・」と思っていたのか、刑事の行う取り調べは苛酷なものでした。長時間に渡り、脅し、叱り、なだめ、すかしなどが続き、防寒着、肌着まではぎとられました。狭い留置場で、夜もろくに眠れず。まさに疲労の極致に突き落とされました。

今日まで多くの善良な市民が逮捕され、無実の罪を着せられてきました。福岡県飯塚市では1992年小学校1年生の女兒2人が遺体で発見された事件がありました。2008年、まったく関係のない久間三千年さんが死刑執行されました。先日、葉梨前法務大臣が「ニュースのトップになるのは死刑のハンコを押すときだけの地味な仕事」と発言しました。なんと責任のない言葉でしょう。冤罪で囚われの身となり、獄中生活を送っている人は数多くいます。日本国憲法のもとでは、国民一人一人がこの国に主人公です。人権が当たり前で尊重される国となるよう、出来るところで働きかけをしていきたいと考えています。（田中榮子）

<お知らせ>

●青木恵子さんと西山美香さんが守屋賞を受賞しました。

守屋賞は、長年刑事裁判や少年審判に携わってきた元裁判官の守屋克彦氏が資金を提供して創設したNPO法人「刑事司法及び少年司法に関する教育・学術研究推進センター」（略称「刑事・少年司法研究センター」〈ERCJ〉）が、刑事司法、少年司法の実務と理論の発展のために設けた賞です。

●袴田事件

12月5日(月)午後、袴田事件の最終意見陳述が東京高裁（大善文男裁判長）で行われました。弁護団の最終意見陳述に先だって、袴田巖さんと裁判官3人との（検察も立ち会って）面談が実現しました。これは、弁護団が巖さんの意見を聞くように裁判所に要請

